

令和7年度分市民税・県民税の申告会場一覧

市税事務所	区	場 所	開設期間	受 付 時 間 (相談時間)
中央市税事務所	中区	中区役所3階第4会議室	2月12日(水)～3月17日(月)	9時～16時
	南区	南区役所2-2会議室(2階)	2月17日(月)～3月17日(月)	9時～16時
東部市税事務所	東区	東区役所3階第5会議室	2月17日(月)～3月17日(月)	9時～16時
	安芸区	安芸区役所3階第1会議室	2月17日(月)～3月17日(月)	9時～16時
		中野出張所	1月29日(水)	9時30分～16時
		中野出張所	1月30日(木)	9時30分～12時
		矢野出張所	1月31日(金)	9時30分～16時
		矢野出張所	2月3日(月)	9時30分～12時
		阿戸福祉センター	2月6日(木)	9時30分～15時
西部市税事務所	西区	西区役所2階第1会議室	2月3日(月)～3月17日(月)	9時～16時
	佐伯区	サンピアゆき	2月4日(火)、2月5日(水)	10時30分～15時30分
		杉並台コミュニティセンター	2月7日(金)	10時～15時
		佐伯区役所本館6階講堂	2月17日(月)～3月17日(月)	9時～16時
北部市税事務所	安佐南区	安佐南区役所3階第7会議室	2月3日(月)～3月17日(月)	9時～16時
		沼田公民館	2月6日(木)、7日(金)	9時～15時
		戸山公民館	2月10日(月)	9時30分～14時
	安佐北区	安佐北区役所1階第2会議室	1月22日(水)～3月17日(月)	9時～16時
		日浦公民館	2月3日(月)	9時30分～15時
		狩留家集会所	2月4日(火)	9時30分～12時
		三田集会所		14時～16時30分
		久地集会所	2月5日(水)	9時30分～12時
		安佐公民館		14時～16時30分
		高陽公民館	2月6日(木)、7日(金)	9時30分～15時
		白木公民館	2月8日(土)	9時30分～15時
		志屋集会所	2月10日(月)	9時30分～12時
		井原会館		14時～16時30分
		安佐小河内集会所	2月12日(水)	9時30分～12時
		鈴張集会所		14時～16時30分
		口田公民館	2月13日(木)、14日(金)	9時30分～15時

※各区役所に開設する申告会場では、土・日曜日、祝・休日は申告相談を行いません。

問い合わせ先 [市税事務所](#)